

回 覧

令和5年 3月 1日
松葉町自治会 会 長 馬場 吉博
防犯防災部長 清水 信夫

高齢者（65歳以上）の交通事故 注意 !!

先日開催の相模原市安全・安心まちづくり推進協議会代表者会議において、神奈川県警管内の高齢者（65歳以上）の交通事故状況及び分析（相模原警察署の高齢者・自転車の関係する事故は県内54警察署中 4位）が発表されました。

それによれば、

- ・ 18時～20時に高齢者の死亡事故が集中（薄暮時～夜間に注意）
- ・ 高齢者（65歳以上）は、歩行中に事故にあい亡くなった方が多い。
- ・ 歩行中に亡くなった方の5割以上が何らかの違反行為があった。
（内容＝信号無視・横断歩道外横断・斜め横断・駐停車車両の直前直後横断・走行車両の直前直後横断（最多）・酩酊・はいかい・その他）

* 当たり前の事ですが、「交通ルールやマナーを守る」ことが大切で

「自分の"いのち"を守る」ことになります。

* 【令和5年度都道府県・政令指定都市 交通安全対策主幹課（室）長会議】資料

（裏面）参照ください。

- ・ 過去の死亡事故統計から見た、高齢者が事故にあわないために、気を付ける事柄が書かれています。

* 自転車利用ハンドブックを添付しますのでお読み願います。

（部数不足で全世帯配布ができません）

* 別途会員全世帯に

「シニア世代の交通安全」リーフレットを配布します。

是非お読みいただき、交通事故を防ぎ「自分のいのち」を守りましょう!!

（以上）
（裏面あり）

【令和5年度 都道府県・政令指定都市 交通安全対策主幹課(室)長会議】より

過去の死亡事故統計より

- ・高齢者は、体が弱い（脆弱である）
- 同じ衝撃でも致死率が高い。（事故件数あたりの死亡事故数が多い）



自分自身で出来ること

- ヘルメットを着用する（自転車利用者に限定）
- 衝突時の車両速度を時速30キロ以下にさせる
- ドライバーが自分（歩行者）を認識しやすいようにする（明るい色の服を着るように心がけ、反射材などを身に着けるようにする）

<高齢者の危ない行動>

- 路地から出てきてすぐ、バスを降りてすぐなど、目的地が目の前（道路を渡ってすぐ）だから横断歩道のないところを「すぐ」に渡るといった行為は大変危険
- 安全確認不足
- 横断歩道を渡る際に左右両方ではなく、片方しか確認をしない。足元ばかりを確認し、下を向いて横断をする。



自分自身で出来ること

- できるだけ横断歩道を渡ること
- （横断歩道であっても）左右確認をしっかりと行うこと

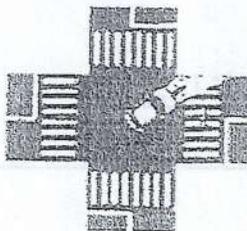
<ドライバーからの見え方を知る>

- ヘッドライトや明かりの陰が危ない！

ドライバーからはこう見えています

右折先を十分照らさない

ヘッドライトは右折先を十分に照らさないため、横断している歩行者に気づいていないことがあります。「見えていないかもしれない」と考え、車の動きに注意しましょう。



ドライバーからはこう見えています

明るいところに視線が向かう

夜間、走行しているドライバーは、照明が明るい店舗に近づくと、明るいところに目が奪われ、照明の届かない場所への注意が低下します。コンビニエンスストアなどの照明の明るい店舗の周辺では、道路の横断を控えましょう。



自転車

利用ハンドブック

交通ルールやマナーを守ることが
あなたの“いのち”を守ります



相模原市マスコットキャラクター

さがみん

【お問い合わせ】

相模原市（交通・地域安全課） TEL 042-769-8229

自転車に乗る時は次のことを

必ず守りましょう！

自転車は、原則として車道の左側を通行しましょう

- ▶ 自転車は車の仲間です
- ▶ 路側帯を通行する場合も左側



車道が原則ですが、次の場合は歩道を通行できます

- ▶ 右の標識や標示があるとき
- ▶ 13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な人が自転車を運転しているとき
- ▶ 自転車の通行の安全を確保するためやむを得ないと認められるとき（道路工事中など）



歩道を通行する場合の注意事項！

- 歩行者が優先です
- 指定された部分がない場合は、歩道の中央から車道寄りを走りましょう
- 徐行（すぐに止まれる速度で通行すること）しましょう
- 歩行者の通行を妨げる場合には、一時停止しなければなりません
- 歩道から車道へ急に飛び出すことは大変危険です



車道寄りを走りましょう！

交差点では信号や標識を守り、安全確認をしましょう



原則、対面する車両用信号機に従って通行しましょう。



「歩行者・自転車専用」の表示がある歩道については、歩行者用信号機に従って通行しましょう。



※横断中の歩者がいないなど歩行者の通行を妨げるおそれがない場合を除き、自転車に乗ったまま通行してはいけません。

横断歩道を通行する場合は、歩行者用信号機に従って通行しましょう。



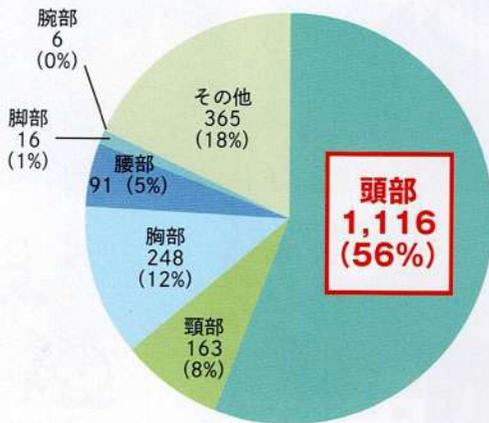
信号機のない交差点で一時停止の標識がある場所では、必ず止まって安全確認をしましょう。

自転車に乗る時は自転車用ヘルメットを着用しましょう

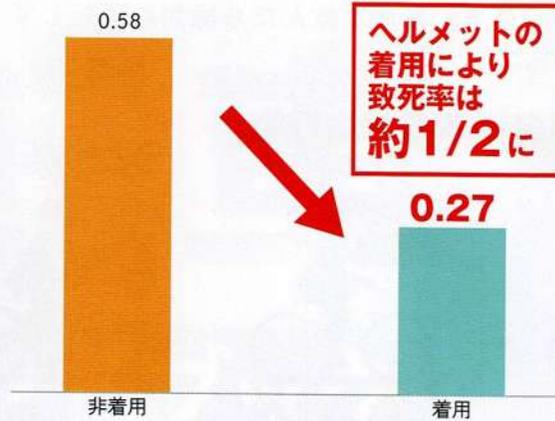
令和5年4月1日から全ての自転車利用者についてヘルメットの着用が努力義務化されました。

自転車乗用中の交通事故で亡くなられた方の約6割が頭部に致命傷を負っています。また、ヘルメットの着用により死亡や重傷事故を防ぐことができます。あなたの大切な“いのち”を守るためにヘルメットを着用しましょう。

自転車乗用中死者の致命傷となった部位



自転車乗用中のヘルメット着用状況の致死率



※出典 警察庁（平成30年～令和4年合計）

ヘルメットは正しくかぶりましょう！



1 正しい角度で装着しましょう。

ヘルメット本来の機能を発揮するためには正しい角度で装着することが大切です。ヘルメットの先端が眉毛付近にくるように角度を合わせかぶりましょう。



2 あごひものバックルをしっかりと締めましょう。

万一の事故の際にヘルメットが外れてしまわないよう、あごひものバックルは、しっかりと締めましょう。



3 顎下に適度なあそびを残しましょう。

あごとあごひもの間に、人差し指一本が入るほどのあそびを残します。指が入らない場合や緩すぎる場合は、適度にあごひもの長さを調整しましょう。

これらのマークがついている自転車用ヘルメットを着用しましょう



SGマーク



JCFマーク



CEマーク



GSマーク



CPSCマーク

夜間はライトを点灯しましょう

ライトを点けずに自転車を運転することは、他の車両や歩行者から見えにくく、大変危険です。ライトを点灯することにより、前方が明るくなるだけでなく、周りに自分の存在を気づかせることとなりますので、必ずライトを点灯しましょう。また、乗車前にライトが点灯するか点検しましょう。

飲酒運転は禁止です

車やバイクと同様に自転車も飲酒をしての運転は禁止されています。お酒を飲んだら絶対に運転してはいけません。



その他の自転車の禁止行為



傘さし運転



ながらスマホ運転



イヤホン使用運転
(大音量等により運転に必要な音が聞こえない場合)



並走走行



2人乗り

2人乗りは禁止ですが次の場合は、認められています。



- ▶ 幼児用座席に未就学児1人を乗車させ、幼児1人をひも等で確実に背負って16歳以上の者が運転する場合
- ▶ 幼児2人同乗用自転車の幼児用座席に未就学児2人を乗車させ16歳以上の者が運転する場合

禁止です！



- ▶ 幼児2人同乗用自転車の幼児用座席に未就学児2人を乗車させ、幼児1人をひも等で確実に背負って運転することは、16歳以上の者でもできません！
- ▶ 抱っこひも等を使用して前抱っこして自転車に乗ることは認められません

自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう

自転車事故でも高額な損害賠償を求められる事例が発生しています。

自転車向け保険以外にも次のような保険があります。万が一に備えて保険に加入しましょう。

◆自動車保険の特約 ◆火災保険の特約 ◆傷害保険の特約 ◆共済 ◆TSマーク付帯保険

加齢による体の変化に気づいていますか？

シニア世代の交通安全

歩行者

自転車

自動車

監修／一般財団法人 日本交通安全教育普及協会

近ごろ、こんな経験はありませんか？

歩行者

夕暮れや夜間は周囲が見えにくくなった。



横断歩道を渡りきる前に信号が赤になった。



後方から近づく車の音に気づけなかった。



自転車

ちょっとした坂道でもペダルが重く感じる。



バランスを崩して転倒しそうになった。



歩道上で歩行者とぶつかりそうになった。



自動車

ブレーキとアクセルを踏み間違えた。



信号や標識、歩行者などを見落とした。



通り慣れた道で一時停止をしなかった。



あてはまる項目が多い人ほど、身体機能や認知機能の低下が疑われます。自分は大丈夫と過信せず年齢に応じた対策で「安全長寿」をめざしましょう。

相模原市安全・安心まちづくり推進協議会

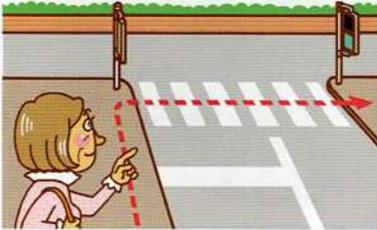


歩行者の交通事故を防ぎましょう!

歩行者の交通事故による死亡者のうち約7割が65歳以上の高齢者で占められています。足腰の衰えなど自分の体の変化を自覚しながら交通安全を心がけましょう。特に、道路を横断するときや、夕暮れ・夜間の時間帯は要注意です。

道路横断中の事故を防ぐポイント

- 横断歩道以外での横断は危険です。遠回りでも、安全のために横断歩道を渡りましょう。



- 横断歩道の青信号が変わりそうなときは無理して渡らず、次の青信号まで待ちましょう。



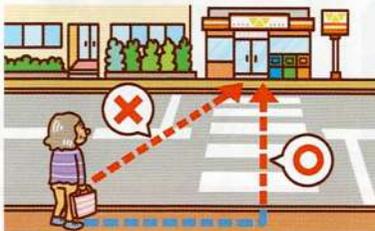
- 交差点の横断歩道を渡るときは、前後から右左折してくる自動車などに注意して渡りましょう。



- 駐停車している自動車などの直前、直後からの横断は、見通しが悪く危険なのでやめましょう。



- 道路を斜めに横断すると渡る距離が長くなり危険です。直角に最短距離を渡りましょう。



- 遠くに見えても自動車が近づいていたら、通りすぎるのを待ってから横断しましょう。



夕暮れや夜間は「反射材」を身につけて歩きましょう

視界の悪い夕暮れや夜間に交通事故が多発しています。外出するときは、明るい服装を心がけましょう。また、「反射材」を活用して、ドライバーから発見されやすい工夫をしましょう。

反射材は、自分が歩行者の立場のときは「被害者」にならないために、そして運転者の立場になったときには「加害者」にならないために効果を発揮します。





自転車

運転中の交通事故を防ぎましょう!

自転車は身近で便利な乗り物ですが、筋力やバランス能力の低下により若いころのように乗りこなせない危険があるので注意しましょう。また、自転車は「軽車両」に位置づけられ、交通ルール違反には罰則があることも忘れてはいけません。

自転車運転中の事故を防ぐポイント

- 死亡事故や重傷事故を防ぐために、自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう。



- 一時停止標識のある場所では、必ず停止線の手前で停止し、安全を確かめてから通行しましょう。



- 傘を差しながら、携帯電話で話しながら……といった危険な「ながら運転」はやめましょう。



- 自転車は車道の左側通行が原則です。歩道を通行するときは歩行者を優先しましょう。



- 夕暮れや夜間はライトを必ず点灯しましょう。また、反射材も積極的に活用しましょう。



- 自転車事故でけがをしたり人にけがを負わせたりした場合に備えて、保険へ加入しましょう。



「電動アシスト自転車」を安全に利用しましょう

少ない力で坂道なども簡単に上れる「電動アシスト自転車」は高齢者にも人気です。ただ、一般の自転車よりも重いことや想定以上の速度が出るなど、利用する場合は注意が必要です。以下を参考に安全な操作方法を覚えましょう。

- ペダルに片足をかけて助走する「けんけん乗り」は、急に速度が上がる危険があるのでしない。
- 意図せぬ発進を防ぐため、停車時はブレーキをかけ、ペダルに足をかけない。
- 狭い歩道での徐行などバランスを保ちにくいときは押して歩く。その際は手だけでなく腰でも車体を支える。





自動車

運転中の交通事故を防ぎましょう!

近年は高齢ドライバーの判断・操作ミスによる事故が社会問題化しています。これまで無事故・無違反だった人も油断は禁物。自身の状況に応じた安全運転対策を実践しましょう。

自動車運転中の事故を防ぐポイント

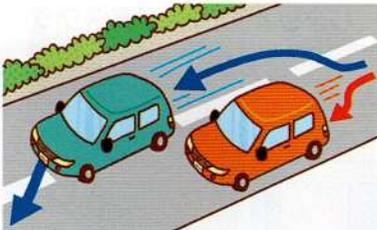
- 70歳以上になったら「高齢運転者マーク」を車体に貼り、周囲の車に注意喚起をしましょう。



- 見通しの悪い交差点では多段階(①交差点手前②車の鼻先が少し出る③左右が見渡せる場所)で停止して安全を確認しながら通行しましょう。通り慣れた道だからと、油断しないようにしましょう。



- スピードを抑え、後続車や対向車には道をゆずるなど、心に余裕をもって運転しましょう。



- 視界が悪くなる夕暮れや夜間、さらに雨の日など悪天候のときは運転をひかえましょう。



- 交通安全講習会などに積極的に参加し、身体や認知機能、運転技能の状態をチェックしましょう。



「運転免許証の自主返納」について家族で話し合いましょう

身体機能の衰えや認知症などの影響で運転に不安を感じるようになったら「運転免許証の自主返納」を考えましょう。マイカーに代わる移動手段の確保など、返納後の生活についても事前に家族で話し合いましょう。県警察「安全運転相談ダイヤル #8080」へご相談を!!

運転経歴証明書

運転免許証を返納すると「運転経歴証明書」の交付を申請することができます。これは運転免許証に代わる公的な身分証明書として使うことができます。また、「神奈川県高齢者運転免許自主返納サポート協議会」では、運転経歴証明書の提示により、加盟企業等の店舗や宿泊施設などで割引サービスを受けられる制度があります。



自治会法人
松葉町自治会

自治会だより

令和6年 3月1日
令和5-09号
総務部



松葉町ホームページ
はこちら

**令和6年 2月度 定例役員会
議事報告**



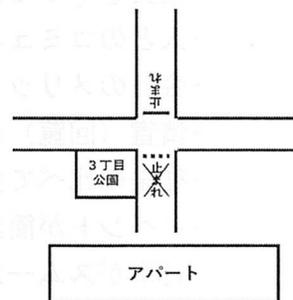
3月の誕生花
ガーベラ

開催日：令和6年 2月10日（土）

会長挨拶

以下の2点についてお話がありました。

- ・ 社会福祉協議会の街並み点検で指摘された3丁目公園十字路の「止まれ」の文字が薄くなっている件で、相模原警察交通第一課よりアパート側の「止まれ」はほぼ専用の通路で距離も短く「止まれ」の文字が書けないので点線など別の方法で対応したいとの連絡がありました。
- ・ 本日の定例役員会後の地区別意見交換会は、今年度最後となるのでこの一年を振り返って、という内容で忌憚のないご意見を出してください。



協議事項

① 本部より

- ・ 定期総会ついて（総務部）
各組から役員および代議員の選出に関して、まだ提出されていない組があります。状況をお知らせいただけますようお願いいたします。
また、代議員の方には定期総会への出席をお願いします。（資料①）
どうしても出席できない方は、委任状（資料②）を提出してください。

② 専門部より

- ・ （特にありません）

報告事項

① 本部より

- ・ 3月度定例役員会について（資料③）
現・役員 3月2日（土）19：00より
新・役員 " 19：30より

② 専門部より

- ・ 環境整備部より、資源回収（4月～1月）の結果報告とお願い
昨年度と比較して月平均で約6%（奨励金¥2,500相当）の減少、年間では3万円ほど去年より少なくなる見通しです。自治会の貴重な財源です。火曜日の資源出しにご協力ください。ゴミでなく資源として出すことにより最終処分場も長く使えることにつながるといことです。また資源回収は会員非会員を問いません、ご近所に呼びかけをお願いします。

